
4 5 1 2. HAWB情報訂正

業務コード	業務名
CHA	HAWB情報訂正

1. 業務概要

「HAWB情報登録（輸入）（HCH）」業務または本業務（以下、HAWB情報登録業務という。）によりシステムに登録されたHAWB情報の削除を行う。

また、HAWB情報登録業務での終了入力後におけるHAWB情報の追加及び新規登録も行うことができる。

（1）削除

入力されたHAWBに対してHAWB情報登録業務が先行して行われ、かつ「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務または「混載貨物確認情報訂正（CHP）」業務が行われていない場合は、削除可能。

（2）追加

入力されたHAWBに対してHPK業務が先行して行われ、かつ入力されたMAWBに対してHAWB情報の終了入力がされている場合は、追加可能。

（3）新規登録

入力されたHAWBに対してHCH業務及びHPK業務が行われていない場合で、かつ入力されたMAWBに対してHAWB情報の終了入力がされている場合は、新規登録可能。

2. 入力者

混載業

3. 制限事項

- ① 1業務で入力可能なHAWB件数は、最大20件とする。
- ② 1MAWBで登録可能なHAWB件数は、最大9999件とする。
- ③ 1HAWBで登録可能な到着空港数は、最大5空港とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）輸入貨物情報DBチェック

（A）MAWBチェック

- ① 入力されたMAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ② AWBまたはシステム外搬入貨物であること。なお、孫混載の場合は、HAWBであること。
- ③ 仮陸揚貨物、機移し貨物または社用品でないこと。
- ④ 「貨物取扱登録（改装・仕分け）（CHS）」業務により仕分けられた仕分け親または仕分け子でないこと。
- ⑤ システム外他空港向一括保税運送貨物でないこと。
- ⑥ 輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）を含む）が行われていないこと。
- ⑦ 孫混載の場合は、突合済であること。
- ⑧ 追加または新規登録（訂正理由コード：MST、ADD）の場合は、HCH業務により終了入力が行われていること。ただし、ジョイント混載の場合は、入力混載業に対してHCH業務により終了入力が行われていること。

- ⑨「許可・承認等情報登録（輸入）（PCH）」業務による貨物手作業移行登録がされていないこと。
- ⑩「許可・承認等情報登録（輸入通関）（PAI）」業務により許可・承認登録がされていないこと。
- ⑪「許可・承認等情報登録（監視）（PAK）」業務により以下の登録がされていないこと。
- 「外貨機用品積込承認（個別）」
- 「外貨船用品積込承認」
- 「別送品輸入許可」
- ⑫貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

(B) HAWBチェック

(a) 貨物の状態チェック

不突合情報にて出力された貨物の状態と入力された訂正理由コードについて下記の条件を満たしていること。

貨物の状態と意味

種 類	意 味
SPLIT* ¹	HAWB情報登録業務の総個数よりHPK業務またはCHP業務の確認個数の合計が少ない場合（スプリット）
OVER* ¹	HAWB情報登録業務の総個数よりHPK業務またはCHP業務の確認個数の合計が多い場合（不突合）
WGT* ¹	HAWB情報登録業務の総重量よりHPK業務またはCHP業務の確認重量の合計が多い場合（重量不突合）
MSAW	HAWB情報登録業務が行われていない場合（未突合）
MSCA	HPK業務が行われていない場合（未突合）

(* 1)「輸入貨物情報変更登録（CAI）」業務により訂正。ただし、SPLITの場合で、HAWB情報がスプリット情報として正しく登録されている場合は訂正不要。なお、SPLITとWGTが混在する場合はWGTを、OVERとWGTが混在する場合はOVERを優先して表示する。

貨物の状態と訂正理由コードの対応

貨物の状態 訂正理由コード	SPLIT* ³	OVER* ³	WGT* ³	MSAW	MSCA
MST (入力ミス)				○* ²	
TRC (原因調査中)				○* ⁴	
DEL (削除)					○* ⁴
ADD* ² (新規登録)					

(* 2) HCH業務と同じ入力方法

(* 3) CAI業務により訂正

(* 4) HAWB番号と訂正理由コードのみ入力可

(b) 削除の場合（訂正理由コード：DEL）

- ①入力されたHAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②入力された到着便名に対する到着便情報が存在すること。
- ③登録されているMAWB番号が入力されたMAWB番号と同一であること。

- ④PCH業務により貨物の移動差止または貨物手作業移行登録がされていないこと。
- ⑤登録されている混載業が入力者（委託元混載業が入力されている場合は入力された委託元混載業）と同一であること。
- ⑥輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）は除く）が行われていないこと。

（c）追加の場合（訂正理由コード：MST、TRC）

- ①入力されたHAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBが存在すること。
- ②登録されているMAWB番号が入力されたMAWB番号と同一であること。
- ③PCH業務により貨物手作業移行の登録がされていないこと。
- ④入力された到着便名とHPK業務で登録された到着便名が一致すること。
- ⑤HPK業務により既に混載業が登録済みの場合は、登録されている混載業が入力者（委託元混載業が入力されている場合は入力された委託元混載業）と同一であること。
- ⑥混載仮陸揚貨物の場合は、入力された総個数がHPK業務により登録された個数以上で、かつ入力された総重量がHPK業務により登録された重量以上であること。

（d）新規登録の場合（訂正理由コード：ADD）

入力されたHAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在する場合は、以下のチェックを行う。

- ①登録されているMAWB番号が入力されたMAWB番号と同一であること。
- ②輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）は除く）が行われていないこと。
- ③貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（U申告またはS申告）の登録がされている場合は、到着空港揚貨物であること。
- ④PCH業務による貨物手作業移行登録がされていないこと。

（4）輸出貨物情報DBチェック

入力されたHAWBが仮陸揚貨物の場合は、以下のチェックを行う。

（A）削除の場合（訂正理由コード：DEL）

HAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在する場合は、以下のチェックを行う。

- ①HAWBであること。
- ②仮陸揚貨物であること。
- ③「混載仕立情報登録（HDF）」業務が行われていないこと。
- ④貨物取扱中でないこと。
- ⑤「許可・承認等情報登録（輸出保税）（PAH）」業務により貨物手作業移行または貨物移動差止登録がされていないこと。

（B）追加または新規登録の場合（訂正理由コード：MST、ADD）

入力されたHAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在しないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 輸入貨物情報DB処理

(A) MAWBの更新

(a) 削除の場合（訂正理由コード：DEL）

(ア) HAWB情報を削除することにより、以下の条件を全て満たす場合は、MAWBである旨を取り消す。

①MAWBに係るHAWBが存在しない。

②ULD引取情報が登録されていない。

(イ) (ア) 以外の場合で、かつ以下の条件を全て満たす場合は、輸入貨物情報を削除する。

①AWB予備情報及びAWB情報が登録されていない。

②「他所蔵置許可申請（TZC）」業務による他所蔵置許可申請情報が登録されていない。

(b) 追加または新規登録の場合（訂正理由コード：MST、TRC、ADD）は、HAWB情報を登録する。

(B) HAWBの更新（HAWB単位に以下の処理を行う。）

(a) 削除の場合（訂正理由コード：DEL）

(ア) 以下のいずれかの条件を満たす場合に、HAWB情報登録業務により登録された情報を無効にする。

①予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）の登録がされている。

②TZC業務による他所蔵置許可申請情報が登録されている。

(イ) 上記（ア）以外の場合は、輸入貨物情報を削除する。

(b) 追加の場合（訂正理由コード：MST、TRC）

(ア) 訂正理由コードがMSTの場合

①HAWB情報を登録する。

②入力された総個数とHPK業務により登録された個数が等しく、かつ入力された総重量がHPK業務により登録された重量以上である場合は、突合及び全量到着済の旨を登録する。

③入力された総個数がHPK業務により登録された個数より大きい場合は、突合（スプリット）及びスプリットの旨を登録する。

④入力された総個数がHPK業務により登録された個数より小さい場合は、不突合（オーバー）の旨を登録する。

⑤入力された総重量がHPK業務により登録された重量より小さい場合は、不突合（オーバー）の旨を登録する。

⑥原因調査中の旨が登録されている場合は、その旨を取り消す。

(イ) 訂正理由コードがTRCの場合は、HAWB情報に原因調査中である旨を登録する。

(c) 新規登録の場合（訂正理由コード：ADD）

(ア) 入力されたHAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在しない場合

①輸入貨物情報を作成する。

②HAWB情報を登録する。

③未突合の旨を登録する。

④MAWB情報に到着便情報が登録されている場合、MAWB情報の先頭の到着便情報から到着年月日及び到着時刻を補完し登録する。なお、MAWB情報に到着便情報が登録されていない場合で、かつAWB予備情報が登録されている場合、MAWB情報の先頭のAWB予備情報から到着予定年月日及び到着予定時刻を補完し登録する。

(イ) 入力されたHAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在する場合

①HAWB情報を登録する。

②未突合の旨を登録する。

③MAWB情報に到着便情報が登録されている場合、MAWB情報の先頭の到着便情報から到着年月日及び到着時刻を補完し登録する。なお、MAWB情報に到着便情報が登録されていない場合で、かつAWB予備情報が登録されている場合、MAWB情報の先頭のAWB予備情報から到着予定年月日及び到着予定時刻を補完し登録する。

④貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（U申告）の登録がされたHAWBに係るMAWBが以下のいずれかの条件を満たす場合は、予備申告（本申告自動起動）（Z申告）を行う旨に変更する。

- ・「ULD引取情報登録（UDA）」業務が行われている。
- ・システム外搬入貨物である。
- ・「貨物確認情報登録（PKG）」業務または「貨物確認情報訂正（CPK）」業務が行われている。
- ・運送種別が未定の旨が登録されている。^{*5}
- ・到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（U申告）の場合で、他空港向一括保税運送貨物または申告時の通関予定蔵置場の所属空港と異なる税関空港における到着空港揚貨物である。
- ・貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）の場合で、申告時の通関予定蔵置場の所属空港と同一の税関空港における到着空港揚貨物以外の到着便情報が登録されている。^{*5}

（*5）貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）の場合は、「AWB予備情報登録（AAW）」業務にて登録した内容も対象として処理を行う。

（3）輸出貨物情報DB処理

HAWBが仮陸揚貨物の場合に、以下の処理を行う。

（A）削除の場合（訂正理由コード：DEL）

輸出貨物情報を削除する。

（B）追加の場合（訂正理由コード：MST）

- ①輸出貨物情報を作成する。
- ②HAWB情報を登録する。
- ③突合の旨を登録する。

（C）新規登録の場合（訂正理由コード：ADD）

- ①輸出貨物情報を作成する。
- ②HAWB情報を登録する。

（4）重量換算処理

入力重量がポンドの場合は、キログラム単位への換算を行う。

①換算式

入力重量×0.45359

（1ポンド＝0.45359キログラムとする）

②端数処理

小数点以下第2位を切り上げ、小数点以下第1位が5以下の場合は5とし、6以上の場合は整数位1位へ切り上げ、小数点以下第1位は0とする。

（例） 10.46→10.5

10.56→11.0

（5）本申告自動起動処理

（A）予備申告（本申告自動起動）（Z申告）の場合

予備申告（本申告自動起動）（Z申告）の旨が登録されている場合で、以下の条件をすべて満たした場合は、入力されたHAWBに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

①予備申告の時に登録された通関予定蔵置場所にHAWBが全量蔵置されていること。

②突合済であること。

③全量到着済であること。

- (B) 貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（U申告またはS申告）の場合新規登録（訂正理由コード：ADD）で以下の条件を満たした場合は、入力されたHAWBに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

(a) MAWBの条件

①貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）の登録がされている場合で、申告時の通関予定蔵置場の所属空港と同一の税関空港でAAW業務またはAWB情報登録業務が行われている場合は、システム外搬入貨物でない到着空港場の貨物であること。

②到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（U申告）の登録がされたHAWBに係るMAWBが、申告時の通関予定蔵置場の所属空港と同一の税関空港でAWB情報登録業務が行われている場合は、システム外搬入貨物でない到着空港場の貨物であること。

③到着即時輸入申告扱いの予備申告（空港貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（S申告）の登録がされている場合は、HAWBの通関予定蔵置場所と同一の保税蔵置場に搬出されていること。

(b) HAWBの条件

仮陸揚貨物でないこと。

(6) 輸入畜産物検査申請自動起動処理

輸入畜産物検査申請（到着後申請自動起動）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたHAWBに対する輸入畜産物検査申請（到着後申請）を自動起動する。

①突合済であること。

②スプリット貨物の場合は、全量到着済であること。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
搬入状況通知情報（輸入）	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) HAWBが突合済である (2) 税関届出を必要とする事故貨物が存在する	入力者
		委託元混載業
		HPK業務を行った保税蔵置場
		HPK業務を行った地域を管轄する税関（保税担当部門）
訂正（保留）控情報B	なし	入力者
		委託元混載業
訂正（保留）確認情報B	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) HPK業務の終了入力が行われている (2) HCH業務が行われていない	HPK業務を行った保税蔵置場を管轄する税関（保税担当部門）
	HPK業務の終了入力が行われていない場合	HCH業務で登録された税関（保税担当部門）

情報名	出力条件	出力先
不一致情報B	貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）、貨物到着前輸入申告扱いの輸入（引取）申告または到着即時輸入申告扱い予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積所で貨物を引き取る場合）（U申告またはS申告）の登録がされたHAWB番号について本申告許可後に本業務により削除がされた場合	申告先税関 （通関担当部門）
		到着即時輸入申告扱いの予備申告を行った通関業
STP貨物搬入確認情報	入力されたHAWBに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）突合済である （２）STP貨物である	HPK業務を行った地域を管轄する税関 （保税担当部門）
	入力されたHAWBに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）突合済である （２）STP貨物である （３）HPK業務を行った保税蔵置場を管轄する税関と貨物の移動差止登録を行った税関が異なる	貨物の移動差止登録を行った税関 （保税担当部門）
保税関係確認情報	入力されたHAWBに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）税関届出用特殊貨物記号が入力されている （２）HPK業務を行った保税蔵置場を管轄する税関に対して出力する旨が登録されていない	HCH業務で登録された税関 （保税担当部門）
	入力されたHAWBに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）税関届出用特殊貨物記号が入力されている （２）HPK業務が行われている （３）HPK業務を行った保税蔵置場を管轄する税関に対して出力する旨が登録されている	HPK業務を行った保税蔵置場を管轄する税関 （保税担当部門）

7. 特記事項

HPK業務等にて重量が登録されなかった場合は、以下のとおり重量を計算し、チェック及び処理を行う。

①換算式

$$\text{重量} = \frac{\text{HCH業務等により登録された総重量}}{\text{HCH業務等により登録された総個数}} \times \text{HPK業務等により登録された個数}$$

②端数処理

小数点第2位以下は、すべて切り捨てる。